

株式会社エル・ティー・エス

証券コード：6560

第24期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年3月24日(火曜日)

午前10時00分

(受付開始：午前9時30分)

場所

東京都港区元赤坂一丁目3番13号

赤坂センタービルディング

2階会議室

アットビジネスセンター

サテライト赤坂見附

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）4名選任の件



(証券コード 6560)
2026年3月9日
(電子提供措置の開始日2026年3月2日)

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目3番13号
株式会社エル・ティー・エス
代表取締役 権 島 弘 明
社長執行役員

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第24期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://lt-s.jp/ir/meeting>

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、銘柄名（エル・ティー・エス）またはコード（6560）を入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択のうえ、株主総会招集通知/株主総会資料の情報を閲覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面またはインターネット等の電磁的方法により、2026年3月23日（月曜日）午後6時までに、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月24日（火曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区元赤坂一丁目3番13号
赤坂センタービルディング 2階会議室（アットビジネスセンターサテライト赤坂見附）
3. 目的事項
【報告事項】 1. 第24期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
【決議事項】 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申

し上げます。

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 本株主総会終了後、事業説明などの株主懇談会開催を予定しておりますので、お時間の許す方は、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年3月23日（月曜日）午後6時必着



### インターネット等による議決権行使

次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2026年3月23日（月曜日）午後6時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2026年3月24日（火曜日）午前10時

### ① ご注意事項

※郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権  
行使期限

2026年3月23日（月曜日）  
午後6時まで

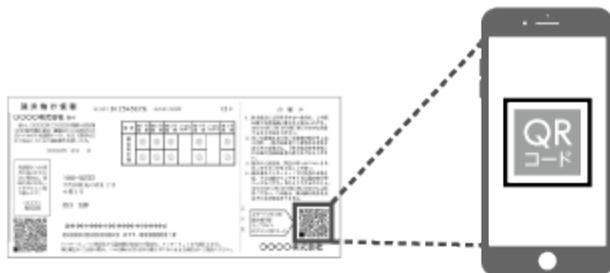
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは機センソーウェブの登録商標です。

## 議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

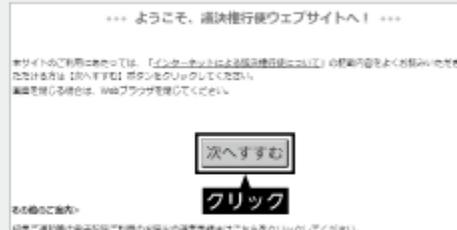
0120-652-031 (受付時間9:00~21:00)

## 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

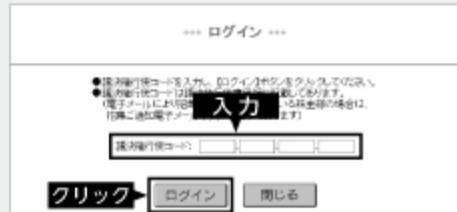
## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、中長期的な企業価値向上に向けて、継続的な事業成長投資とのバランスの中で、株主還元についても両立させていくことを目指しており、配当については、業績や将来の資金需要、財務健全性等も総合的に勘案しつつ、長期安定的に行う普通配当を基本方針としております。配当性向は20%程度を目安としておりますが、事業活動に直接の関わりのない特殊要因（特別損益）により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度においては、当該影響を考慮し、配当額を決定いたします。

当期の期末配当は、上記方針を踏まえ、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### ①配当財産の種類

金銭

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき35円

配当総額 154,109,305円

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月25日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                         | かばしま ひろあき<br>榊島 弘明<br>(1975年10月26日生) | 1998年4月 アイエヌジー生命保険株式会社（現 エヌエヌ生命保険株式会社）入社<br>2000年7月 株式会社IQ3 入社<br>2001年6月 株式会社ラーニング・テクノロジー・コンサルティング 入社<br>2002年3月 当社設立 取締役<br>2002年12月 当社 代表取締役社長<br>2019年4月 株式会社オフィスバンク（現 株式会社HATARABA）社外取締役<br>2019年8月 株式会社アサインナビ（現 株式会社エル・ティー・エス リンク） 代表取締役社長<br>2019年10月 株式会社フィックスターズ 社外取締役（現任）<br>2020年1月 当社 代表取締役社長CEO ICTエンジニアリング本部担当、グループ経営推進室担当、グループ内部監査室担当<br>2022年10月 株式会社エル・ティー・エス リンク 取締役<br>2023年5月 株式会社マーキュリーリアルテックイノベーター（現 株式会社マーキュリー） 社外取締役（現任）<br>2023年12月 株式会社HCSホールディングス（現 株式会社日比谷コンピュータシステム） 取締役<br>2024年3月 当社 代表取締役 社長執行役員 グループ内部監査室管掌、IR推進室管掌<br>2024年8月 株式会社NEXT ONE 社外取締役（現任）<br>2025年1月 当社 代表取締役 社長執行役員 経営企画本部管掌、採用推進部管掌、組織人材開発部管掌、人事総務部管掌、グループ内部監査室管掌、社長室管掌<br>2025年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 HR部門群担当<br>2026年1月 当社 代表取締役 社長執行役員 人事本部長（現任） | 586,500株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>榊島弘明氏は、長年に渡り、代表取締役社長として経営を指揮し、経営の重要事項に関する意思決定及び業務執行に対する監督等の役割を適切に果たし、当社を成長させてまいりました。その経営に関する高い知見とリーダーシップは、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者としていたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                                                                                  | <p style="text-align: center;"> <small>リ</small> <small>そん</small> <small>いる</small><br/> <small>李</small> <small>成</small> <small>一</small><br/> (1975年11月17日生) </p> | <p>1998年4月 アンダーセンコンサルティング株式会社 (現 アクセンチュア株式会社) 入社</p> <p>2000年5月 株式会社IQ3 入社</p> <p>2001年6月 株式会社ラーニング・テクノロジー・コンサルティング 入社</p> <p>2002年3月 当社設立 取締役</p> <p>2005年1月 当社 取締役副社長</p> <p>2019年5月 当社 取締役副社長COO 関西事業部担当、経営管理部担当</p> <p>2020年8月 当社 取締役副社長COO 関西事業部担当</p> <p>2021年1月 株式会社イオトイジャパン 取締役</p> <p>2021年3月 当社 取締役副社長 関西事業部担当</p> <p>2021年7月 株式会社ワクト 監査役</p> <p>2022年6月 株式会社ワクト 取締役 (現任)</p> <p>2023年12月 株式会社HCSホールディングス (現 株式会社日比谷コンピュータシステム) 取締役会長</p> <p>2024年3月 当社 取締役 副社長執行役員 財務経理部管掌<br/>株式会社インフォーマット 社外取締役 (現任)</p> <p>2024年12月 株式会社ME-Lab Japan 取締役 (現任)</p> <p>2025年1月 当社 取締役 副社長執行役員 ビジネスサポート部管掌、財務経理部管掌<br/>株式会社エル・ティー・エス リンク 取締役 (現任)<br/>株式会社日比谷コンピュータシステム 取締役 (現任)<br/>株式会社日比谷リソースプランニング 取締役 (現任)</p> <p>2025年4月 当社 取締役 副社長執行役員 Admin/Finance部門群担当 (現任)<br/>株式会社エル・ティー・エス ソフトウェアテクノロジー 取締役 (現任)</p> | 220,299株    |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>李成一氏は、長年に渡り、取締役副社長として代表取締役社長を補佐するとともに、コンサルティングサービスに関する業務全般を統括し、当社の事業基盤構築及びサービス競争力の強化に貢献してまいりました。その豊富な実績及び経験と幅広い見識から、同氏が今後も当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3         | かめもと ゆう<br>亀本 悠<br>(1980年8月8日生) | <p>2009年5月 株式会社フィンチジャパン 入社<br/>           2011年10月 当社 入社<br/>           2017年1月 当社 Business Development &amp; Insights部長<br/>           2018年1月 当社 執行役員 Business Development &amp; Insights部長<br/>           2019年3月 当社 取締役 兼 執行役員 Strategy &amp; Insights部長<br/>           2020年1月 株式会社イオトイジャパン 取締役<br/>           2021年1月 当社 取締役 Strategy &amp; Execution Consulting本部担当 兼 執行役員 Strategy &amp; Execution Consulting本部長<br/>           2021年3月 当社 取締役 CSO Strategy &amp; Execution Consulting本部担当 兼 執行役員 Strategy &amp; Execution Consulting本部長<br/>           2024年3月 当社 取締役 副社長執行役員 Consulting事業本部管掌、経営企画部管掌、マーケティング&amp;セールス部管掌<br/>           2025年1月 当社 取締役 副社長執行役員 戦略コンサルティング事業本部管掌、Consulting事業本部管掌、戦略コンサルティング事業本部長、Strategy &amp; Management Consulting事業部長<br/>           2026年1月 当社 取締役 副社長執行役員 戦略コンサルティング事業本部長、Strategy &amp; Management Consulting事業部長 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>           亀本悠氏は、主に戦略コンサルティングやデータ分析サービスを展開する事業部門の責任者として、サービス開発及び事業規模拡大を牽引してまいりました。業務執行に関する豊富な経験に加え、企業戦略の策定及び実行に関する豊富な知見も有しており、今後も当社における成長戦略の策定及び実行を通じて当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。</p> | 9,899株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                    |                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | 上野亮祐<br>(1985年10月11日生) | 2008年4月                                                                                                                                                                                               | 当社 入社                                                                                                      | 20,299株     |
|       |                        | 2017年1月                                                                                                                                                                                               | 当社 ビジネスコンサルティング本部 第2部長                                                                                     |             |
|       |                        | 2018年1月                                                                                                                                                                                               | 当社 執行役員 ビジネスコンサルティング本部 第2部長                                                                                |             |
|       |                        | 2019年3月                                                                                                                                                                                               | 当社 取締役 兼 執行役員 ビジネスコンサルティング第2部長                                                                             |             |
|       |                        | 2020年1月                                                                                                                                                                                               | 当社 取締役 ビジネスコンサルティング第1部担当、ビジネスコンサルティング第2部担当、組織人財開発部担当 兼 執行役員 ビジネスコンサルティング第2部長                               |             |
|       |                        | 2021年3月                                                                                                                                                                                               | 当社 取締役COO ビジネスコンサルティング第1部担当、ビジネスコンサルティング第2部担当、ビジネスコンサルティング第3部担当、ビジネスマネジメント本部担当 兼 執行役員 ビジネスコンサルティング第2部長     |             |
|       |                        | 2024年3月                                                                                                                                                                                               | 当社 取締役 専務執行役員 ERP&EPM事業本部管掌、Digital事業本部管掌、KM推進室管掌、情報システム部管掌、採用推進部管掌、組織人財開発部管掌、人事総務部管掌、事業管理部管掌、Digital事業本部長 |             |
|       |                        | 2025年1月                                                                                                                                                                                               | 当社 取締役 専務執行役員 Enterprise Transformation事業本部管掌、Digital事業本部管掌、Digital事業本部長                                   |             |
|       |                        | 2025年4月                                                                                                                                                                                               | 当社 取締役 副社長執行役員 Digital事業本部長                                                                                |             |
|       |                        | 2026年1月                                                                                                                                                                                               | 当社 取締役 副社長執行役員 Digital事業本部長、DX事業部長、Industrial Serviceグループ長 (現任)                                            |             |
|       |                        | (取締役候補者とした理由)<br>上野亮祐氏は、ビジネスプロセスマネジメント能力を強みとするコンサルティング案件に長く従事しており、事業部門の責任者として、主要顧客との長期的な関係構築及び安定的な案件機会の獲得に貢献してまいりました。業務執行に関する豊富な経験により、今後も事業基盤の構築とサービス競争力の強化を通じて当社の企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者となりました。 |                                                                                                            |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。  
3. 各候補者の所有する当社の株式の数には、エル・ティー・エス役員持株会におけるそれぞれの持分を含んでおります。

【ご参考】スキルマトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の体制及び各取締役が現在特に保有している専門性及び過去に経験のある分野を表しています。

| 氏名    | 当社における地位                    | 企業経営 | IT・コンサルティング・DX | グローバル・海外経験 | 組織人財開発 | 財務会計・M&A | 法務・コンプライアンス | ESG・サステイナビリティ |
|-------|-----------------------------|------|----------------|------------|--------|----------|-------------|---------------|
| 樺島 弘明 | 代表取締役<br>社長執行役員             | ●    | ●              |            | ●      | ●        |             | ●             |
| 李 成一  | 取締役<br>副社長執行役員              | ●    | ●              | ●          |        | ●        | ●           |               |
| 亀本 悠  | 取締役<br>副社長執行役員              |      | ●              | ●          |        | ●        |             |               |
| 上野 亮祐 | 取締役<br>副社長執行役員              |      | ●              | ●          | ●      |          |             |               |
| 武村 文雄 | 常勤監査等委員<br>である取締役<br>(独立社外) | ●    | ●              |            |        |          | ●           | ●             |
| 高橋 直樹 | 監査等委員<br>である取締役<br>(独立社外)   |      |                | ●          |        | ●        | ●           | ●             |
| 川添 晶子 | 監査等委員<br>である取締役<br>(独立社外)   |      |                | ●          |        | ●        |             | ●             |

※ 各取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

以 上

# 事業報告

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が進み、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国の通商政策の影響や継続的な物価上昇が個人消費に及ぼす影響等、景気の下振れリスクは高まっており、金融資本市場の変動の影響にも注意が必要など、依然として不透明感の残る状況が続いております。

当社グループの主たる事業領域である情報サービス産業においては、社会環境の変化に対応するためのデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みが本格化しております。AI、RPA（Robotic Process Automation）等の業務ロボット導入や働き方改革など、社内における変革活動を側面支援するサービスへのニーズは引き続き高く、多様化するプロジェクト支援に関する需要は底堅く推移しておりますが、ニーズに対応できるIT人材の不足が課題となっています。

このような経営環境のもと、当社グループは、個々の変革プロジェクトを支援するだけでなく、変化に対応し未来を切り拓ける人・事業・組織を創るパートナーとして、コンサルティングの枠組みを越えるサービスで顧客の変革を実行支援する「デジタル時代のベストパートナー」を目指し、顧客の現場に入り込み、顧客の課題や変革テーマに応じた各種支援をワンストップで提供するプロフェッショナルサービス事業及びIT業界をつなぐプラットフォームで変革を支援するプラットフォーム事業を展開してまいりました。プロフェッショナルサービス事業では、戦略コンサルティング事業本部を新設し、戦略・データ・AIなどの専門性及びマクロ環境分析を軸に顧客、特にCXOクラスのあらゆる課題解決と企業価値向上につながる支援サービスにも注力するとともに、積極的な人材採用及び育成活動を継続し、安定的なサービス提供能力の更なる拡大に向けた取り組みを推進いたしました。一部案件でプロジェクト進行上の課題が発生したため、関連する一過性の損失計上を行いました。プラットフォーム事業では、環境変化に対応した組織体制の整備を進め、「プロフェッショナルハブ」サービスを中心に、各既存サービスの拡大に注力しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高17,101百万円（前期比3.1%増）、営業利益1,185百万円（前期比7.0%増）、経常利益1,293百万円（前期比21.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益696百万円（前期比28.5%減）となりました。

セグメントごとの業績（売上高には内部売上高を含む。）は、次のとおりです。

（プロフェッショナルサービス事業）

プロフェッショナルサービス事業では、IT部門を取り巻く環境も変化する中、一部のシステム開発案件で発生したプロジェクト進行上の課題解決に関連した一過性の損失が収益を圧迫したものの、旺盛なDXに関するニーズが追い風となり、ビジネスプロセスマネジメントを活用した業務の可視化・改善を強みとする従来型のコンサルティング案件（業務分析・設計、IT導入支援・現場展開）の受注は堅調に推移いたしました。鈴与システムテクノロジー株式会社との業務提携による静岡県を中心とする自治体・企業向けのコンサルティングサービスやDX支援の提供、SAP Service Partnerとして、SAP S/4HANA Cloudの導入コンサルティングサービス提供の本格開始等、外部企業との連携も強化しました。また、ITファイナンスの高度化支援サービスやプロダクト企画開発の伴走支援を行うコンサルティングサービス「Product Climb」の提供開始、気候変動対応をはじめとする企業のGX（Green Transformation）支援等を行う株式会社ME-Lab Japanによる「人工衛星データと転移学習を用いた広域ブルーカーボンポテンシャルの推定サービス」の衛星データ活用アワード2024最優秀賞受賞や静岡市が実施する「森林カーボンクレジット創出促進事業」の採択など、先端領域における新たな提供サービスの拡充や、経済産業省タスクフォースにおける「ビジネスアーキテクト」の人材定義の主導など、企業変革・DX推進力の向上に向けた活動にも取り組みました。

この結果、プロフェッショナルサービス事業の売上高は15,643百万円（前期比5.1%増）、セグメント利益（営業利益）は1,211百万円（前期比17.4%増）となりました。

（プラットフォーム事業）

プラットフォーム事業では、IT業界に特化したビジネスマッチングと学びの場を提供するプラットフォームである「アサインナビ」の会員数は、2025年12月31日現在で法人・個人を合わせ14,915会員（前期末比692会員の増加）となりました。クラウドビジネスにおけるサブスク型プラットフォームの導入・運用支援の継続など、IT事業者とプロフェッショナル人財とのつながりをベースとするプラットフォームサービスへの取り組みを進めたものの、「プロフェッショナルハブ」による稼働人員数が伸び悩み、収益性が低下しました。このため、営業体制の見直しをはじめとする組織体制の強化や既存業務の効率化、提供サービスの見直し等、事業そのものの構造改革に取り組みましたが、全体としての収益性改善には至りませんでした。

この結果、プラットフォーム事業の売上高は2,044百万円（前期比8.6%減）、セグメント損失（営業損失）は25百万円（前期は76百万円の利益）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、247百万円となりました。その主なものは、プロフェッショナルサービス事業における本社改修工事による新規固定資産の取得165百万円及び自社利用のノートパソコン26百万円、プラットフォーム事業における自社利用のソフトウェア48百万円であります。

(3) 資金調達の状況

2025年8月、運転資金として長期借入れにより1,000百万円を調達いたしました。

2025年8月、運転資金として短期借入れにより300百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的な成長の実現に向けて、既存の事業基盤及びサービス競争力の強化に対する取り組みを推進しております。一方、既存の内部統制システムの運用を徹底し、重要なステークホルダーである「株主」「顧客」「社員」の更なる満足度向上を通じて企業価値を最大化し、社会に貢献する企業となることを目指すべく、以下の項目を重要な課題として認識し、対処してまいります。

① 優秀な人財の確保

当社グループにおいて、事業規模及び事業領域の拡大には、適切な水準でサービスを提供する質の高い人財の確保が必要であり、人財が最も重要な経営資源であると考えております。今後も積極的な採用活動を継続するとともに、採用した人財に対する成長機会の提供や人事評価制度の整備改善、働きやすい環境の整備などを通じて離職率を抑制し、優秀な人財が定着化する仕組み作りを進めてまいります。

② 人財の育成強化

当社グループでは、顧客ニーズに応じて様々な提案型営業やコンサルティングサービスを提供できる質の高い人財を組織的に育成していく必要があると考えております。確保した人財に対する教育基盤（人財育成プラン）の整備や専門性強化に向けた取り組みを進めるとともに、グループ会社間の人財交流やコンサルタントとエンジニアのキャリア転換機会の充実などを通じ、優秀な人財の育成に向けた取り組みを推進してまいります。

③ ブランド価値の向上と営業体制強化

当社グループが事業基盤を安定的に強化・拡大していくためには、多くのステークホルダーに信頼されるブランドを確立し、その価値を向上させていくことが必要と考えております。当社グループの目指す姿として「デジタル時代のベスト・パートナー」を掲げ、変化する社会の中で成長していく企業を支援するプロフェッショナル集団として、これまで以上に実績を積み上げていくことが重要であり、顧客の特定部門に向けた支援に閉じず、様々なレイヤー・部門・グループ会社に向けて、当社グループが有する多様な専門サービスを効率的に提供していくことができるよう、営業体制の強化を進めてまいります。

④ グループガバナンスの高度化及びグループ連携の強化

当社グループでは、事業領域の拡大及び優秀な人材の確保を主な目的として、今後もM&Aを積極的に推進していく方針です。そのような状況において、当社グループとして健全な成長を継続していくため、子会社を含むグループ全体としてのガバナンス強化並びに内部管理体制強化をこれまで以上に進めるとともに、グループシナジー発揮のため、グループ企業間の営業連携や業務インフラ整備、人事交流等の施策を推進してまいります。

⑤ 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、今後の更なる事業成長に向けて、会社規模に応じた適切な内部管理体制の整備を図るために監査等委員会設置会社を選択しております。今後も、運用面の徹底を推進し、実効性のある、効率的かつ信頼性の高い組織基盤を構築・運用してまいります。また、企業価値の更なる向上のため、経営課題としてガバナンス強化に取り組んでおり、コーポレートガバナンス・コードに準拠して取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を高めるとともに、意思決定の迅速化を実現してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第21期<br>(2022年12月期) | 第22期<br>(2023年12月期) | 第23期<br>(2024年12月期) | 第24期<br>(2025年12月期) |
|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 9,637               | 12,242              | 16,592              | 17,101              |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 489                 | 748                 | 1,069               | 1,293               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)  | 232                 | 454                 | 973                 | 696                 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 55.35               | 100.80              | 216.44              | 153.78              |
| 総 資 産 (百万円)            | 5,595               | 11,976              | 11,402              | 10,031              |
| 純 資 産 (百万円)            | 3,249               | 3,618               | 4,566               | 4,763               |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

3. 第23期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第22期については、暫定的な会計処理の確定による取得価額の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第21期<br>(2022年12月期) | 第22期<br>(2023年12月期) | 第23期<br>(2024年12月期) | 第24期<br>(2025年12月期) |
|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 6,319               | 7,639               | 8,496               | 9,581               |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 366                 | 460                 | 552                 | 1,709               |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 157                 | 257                 | 386                 | 1,392               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 37.51               | 57.14               | 85.94               | 307.59              |
| 総 資 産 (百万円)            | 4,661               | 9,514               | 9,512               | 8,530               |
| 純 資 産 (百万円)            | 3,159               | 3,286               | 3,666               | 4,583               |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(6) 企業集団の主要な事業セグメント（2025年12月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社7社で構成されており、事業内容は「プロフェッショナルサービス事業」及び「プラットフォーム事業」の2つであります。

各事業の特徴は以下のとおりです。

<プロフェッショナルサービス事業>

「企業は継続的な変革によってのみ発展を永続できる」との認識から、戦略やビジネスモデル構築や事業活動の基幹となるビジネスプロセスの可視化、プロセス改善のための事業モデル変革・IT導入支援、プロセス変革定着化に必要な組織・人材開発支援からビジネスプロセス実行支援までワンストップで提供し、幅広い業種の企業変革をお客様の現場に入り込み推進しております。

「プロフェッショナルサービス事業」では、「Business Process & Technology」、「Strategy & Innovation」、「Social & Public」の3つにサービスドメインを区分し、顧客の課題や当社グループが支援する顧客の変革テーマに応じたサービスを提供しております。

<プラットフォーム事業>

「課題を抱える顧客企業と解決手段を持つテクノロジー企業が出会えていない」、「顧客企業の旺盛なIT投資に応えるIT人材の不足」、「自社のIT人材を十分に活用するプロジェクト機会がない」といった課題を解決することを目的として、事業を展開しております。

「プラットフォーム事業」では、日本最大級のITビジネスプラットフォーム「アサインナビ」の運営、フリーコンサルタントのマッチングに特化した「プロフェッショナルハブ」サービスの提供、成長IT企業コミュニティである「グロースカンパニークラブ」の運営を通じ、事業会社とDX企業のマッチングやDX企業向けの成長支援を行っております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金        | 議決権比率 | 主要な事業内容                        |
|----------------------------|------------|-------|--------------------------------|
| 株式会社エル・ティー・エス リンク          | 30百万円      | 100%  | ITプラットフォーム運営                   |
| LTS ASIA CO., LIMITED      | 500,000HKD | 100%  | ビジネスコンサルティング                   |
| 株式会社ワクト                    | 10百万円      | 100%  | コンピュータシステムの設計・開発               |
| 株式会社エル・ティー・エス ソフトウェアテクノロジー | 10百万円      | 100%  | コンピュータシステムの設計・開発               |
| 株式会社日比谷コンピュータシステム          | 50百万円      | 100%  | 傘下グループ会社の経営管理、コンピュータシステムの設計・開発 |
| 株式会社日比谷リソースプランニング          | 40百万円      | 100%  | コンピュータシステムの設計・開発               |
| 株式会社ME-Lab Japan           | 19百万円      | 90%   | ビジネスコンサルティング                   |

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 特定完全子会社の名称            | 株式会社日比谷コンピュータシステム |
| 特定完全子会社の住所            | 東京都江東区東陽二丁目4番38号  |
| 当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 3,890百万円          |
| 当社の総資産額               | 8,530百万円          |

③ 重要な関連会社の状況

| 会社名                 | 資本金    | 議決権比率 | 主要な事業内容      |
|---------------------|--------|-------|--------------|
| FPTコンサルティングジャパン株式会社 | 270百万円 | 20.0% | ビジネスコンサルティング |
| 株式会社ビジー・ビー          | 50百万円  | 41.5% | デジタルマーケティング  |

(8) 企業集団の主要拠点等 (2025年12月31日現在)

当社 本社：東京都港区

子会社 株式会社エル・ティー・エス リンク：東京都港区

LTS ASIA CO., LIMITED：中華人民共和国香港特別行政区

株式会社ワクト：東京都港区

株式会社エル・ティー・エス ソフトウェアテクノロジー：静岡県駿東郡

株式会社日比谷コンピュータシステム：東京都江東区

株式会社日比谷リソースプランニング：東京都江東区

株式会社ME-Lab Japan：東京都港区

(9) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称        | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|--------|-------------|
| プロフェッショナルサービス事業 | 958名   | △3名         |
| プラットフォーム事業      | 45名    | △16名        |
| 合計              | 1,003名 | △19名        |

(注) 使用人数には、契約社員や派遣社員等及び当社グループ外への出向者は含まれておりません。当連結会計年度末における契約社員、パート及び嘱託社員の人数は、60名です。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 456名 | +25名   | 34.8歳 | 4年11ヶ月 |

(注) 使用人数には、契約社員や派遣社員等及び他社への出向者は含まれておりません。当事業年度末における契約社員の人数は、28名です。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2025年12月31日現在)

| 借入先         | 借入残高     |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,373百万円 |
| 株式会社静岡銀行    | 611百万円   |
| 株式会社みずほ銀行   | 500百万円   |
| 株式会社三井住友銀行  | 220百万円   |
| 株式会社りそな銀行   | 206百万円   |
| 三島信用金庫      | 6百万円     |

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,725,085株
- (3) 株主数 1,873名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                     | 当社への出資状況 |         |
|-------------------------|----------|---------|
|                         | 持株数（株）   | 持株比率（％） |
| 樺島 弘明                   | 585,900  | 13.3    |
| 株式会社クレスコ                | 300,000  | 6.8     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 286,700  | 6.5     |
| 金藤 正樹                   | 250,000  | 5.6     |
| 株式会社SBI証券               | 237,390  | 5.3     |
| 李 成一                    | 220,000  | 4.9     |
| FPTジャパンホールディングス株式会社     | 220,000  | 4.9     |
| GOLDMAN, SACHS & CO     | 220,000  | 4.9     |
| 塚原 厚                    | 201,000  | 4.5     |
| 株式会社KAH                 | 200,000  | 4.5     |

（注）持株比率は自己株式（321,962株）を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

|                             | 株式数（株） | 交付対象者数（名） |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） | 11,200 | 2         |

（注）株式報酬の内容につきましては、4.(3)当事業年度に係る取締役の報酬等に記載しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

2025年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月1日に取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式として65,100株の新株発行を行いました。また、2025年8月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式231,300株の取得を行いました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

|           | 新株予約権の数 | 目的である株式の種類及び数   | 行使価額   | 保有人数                          | 権利行使期間                         |
|-----------|---------|-----------------|--------|-------------------------------|--------------------------------|
| ①<br>(注1) | 1,000個  | 普通株式<br>1,000株  | 600円   | 当社取締役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く) 1名 | 2018年12月20日から<br>2026年12月19日まで |
| ②<br>(注2) | 150個    | 普通株式<br>15,000株 | 2,490円 | 当社取締役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く) 2名 | 2025年4月28日から<br>2033年4月27日まで   |
| ③<br>(注3) | 150個    | 普通株式<br>15,000株 | 2,449円 | 当社取締役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く) 2名 | 2027年9月26日から<br>2035年9月25日まで   |

- (注) 1. 2016年12月9日開催の臨時株主総会決議に基づく第14回新株予約権であります。  
 2. 2023年4月27日開催の取締役会決議に基づく第17回新株予約権であります。  
 3. 2025年9月25日開催の取締役会決議に基づく第18回新株予約権であります。  
 4. 2016年12月19日付で1株を1,000株とする株式分割を実施したことに伴い、上記の各内容について、必要な調整を行っております。  
 5. 取締役が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものを含みます。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の種類及び数   | 行使価額   | 交付人数                                       | 権利行使期間                      |
|-------------------|---------|-----------------|--------|--------------------------------------------|-----------------------------|
| ①<br>(注2)<br>(注3) | 960個    | 普通株式<br>96,000株 | 3,385円 | 当社取締役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く) 6名<br>当社従業員 16名 | 2024年4月1日から<br>2032年5月31日まで |

- (注) 1. 当社は、取締役会において、中期経営計画における業績目標を達成し、中長期的に当社の企業価値を増大させていくことを目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行しております。  
 2. 2022年5月19日開催の取締役会決議に基づく第15回新株予約権であります。  
 3. 第15回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。  
 ① 新株予約権者は、2023年12月期から2026年12月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、下記(a)から(c)に記載したいずれかの条件を充たした場合、付与された新株予約権のうち、各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として本新株予約権を行使することができる。  
 (a) いずれかの事業年度で営業利益が10億円を超過した場合： 行使可能割合 25%  
 (b) いずれかの事業年度で営業利益が20億円を超過した場合： 行使可能割合 50%  
 (c) 上記(a),(b)を充たしたうえで、連続する2事業年度の営業利益の合計額が35億円を超過した場合： 行使可能割合 100%  
 なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判

定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済み株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年12月31日現在）

| 地位              | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                            |
|-----------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>社長執行役員 | 榊島 弘明 | HR部門群担当<br>株式会社フィックスターズ 社外取締役<br>株式会社マーキュリー 社外取締役<br>株式会社NEXT ONE 社外取締役                                                                                                                 |
| 取締役<br>副社長執行役員  | 李 成一  | Admin/Finance部門群担当<br>株式会社エル・ティー・エス リンク 取締役<br>株式会社ワクト 取締役<br>株式会社エル・ティー・エス ソフトウェアテクノロジー 取締役<br>株式会社日比谷コンピュータシステム 取締役<br>株式会社日比谷リソースプランニング<br>株式会社ME-Lab Japan 取締役<br>株式会社インフォマート 社外取締役 |
| 取締役<br>副社長執行役員  | 亀本 悠  | 戦略コンサルティング事業本部長<br>Strategy & Management Consulting事業部長                                                                                                                                 |
| 取締役<br>副社長執行役員  | 上野 亮祐 | Digital事業本部 本部長                                                                                                                                                                         |
| 取締役(監査等委員)      | 武村 文雄 | 株式会社ワクト 監査役<br>株式会社日比谷コンピュータシステム 監査役<br>公益財団法人三五ものづくり財団 理事                                                                                                                              |
| 取締役(監査等委員)      | 高橋 直樹 | ATOZコンサルティング合同会社 業務執行社員<br>株式会社NAVIS 取締役<br>株式会社WINZ plus 取締役                                                                                                                           |
| 取締役(監査等委員)      | 川添 晶子 | 公認会計士川添晶子事務所 所長<br>ひかり監査法人 社員<br>株式会社大庄 社外監査役                                                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）武村文雄、高橋直樹、川添晶子の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）武村文雄、高橋直樹、川添晶子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会としての情報収集力を担保し、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、武村文雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）川添晶子氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 塚原厚氏及び金川裕一氏は、2025年3月25日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社グループすべての役員、執行役員その他会社法上の重要な使用人を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金、初期対応費用及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約内容を見直し、契約を更新しております。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、基本報酬、業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬及び職務執行の対価として付与するストック・オプションとしての新株予約権）で構成されており、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会で報酬構成や水準等について審議を行い、その答申を踏まえて、取締役会決議により決定しております。当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっても、指名報酬委員会が決定方針との整合性を含め多角的に検討を行い、取締役会もその答申を尊重する形で決議を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額については、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成されており、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、以下の通りです。

#### (a) 個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の規模や業績、従業員の給与水準、社会情勢や市場水準、同業他社との比較等を総合的に勘案し、当社における経営の意思決定及び監督機能を十分に発揮するための対価として相応しい水準として決定するものとしております。

#### (b) 業績連動報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の持続的向上を図るため、各事業年度の業績目標（経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）を達成した場合に、目標の達成度、各人の役職・職責や成果等を総合的に勘案し、支給額を決定するものとしております。

当事業年度を含む経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益（選定した業績指標）の推移は、1.(5)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。

(c) 非金銭報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬の支給及び職務執行の対価として付与するストック・オプションとしての新株予約権を支給しております。具体的な配分については、指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会において決定することとしています。当該ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬の内容は、本招集通知「3.会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

(d) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬については、在任中、毎月定額支給することとしております。

業績連動報酬については、各事業年度末日後に、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において、当該事業年度分の支給額を決定しております。

非金銭報酬等については、経営環境等を踏まえ、インセンティブ付与の必要性が認められる場合に、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会の決定により付与しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬等の額は、2022年3月16日開催の第20期定時株主総会において年額400百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は0名）です。

当該金銭報酬とは別枠で、2019年3月26日開催の第17期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額25百万円以内、株式数の上限を年15,000株（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名です。また、2023年3月23日開催の第21期定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の額を年額50百万円以内、新株予約権の目的である株式数の上限を15,000株（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年3月16日開催の第20期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役に対する報酬等の総額等

| 役員区分           | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 |             |        | 対象となる<br>役員の員数 | 摘 要              |
|----------------|--------|------------|-------------|--------|----------------|------------------|
|                |        | 基本報酬       | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭報酬等 |                |                  |
| 取締役（監査等委員を除く。） | 171百万円 | 163百万円     | —           | 8百万円   | 6名             | うち社外<br>一名 一百万円  |
| 取締役（監査等委員）     | 19百万円  | 19百万円      | —           | —      | 3名             | うち社外<br>3名 19百万円 |
| 合 計            | 190百万円 | 182百万円     | —           | 8百万円   | 9名             |                  |

(注) 1. 上記「非金銭報酬等」は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額及びストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額です。

2. 取締役（監査等委員を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役（監査等委員）武村文雄は、公益財団法人三五ものづくり財団の理事を兼務しております。なお、当社と公益財団法人三五ものづくり財団との間に特別の取引関係はありません。

取締役（監査等委員）高橋直樹は、ATOZコンサルティング合同会社の業務執行社員、株式会社NAVISの取締役及び株式会社WINZ plusの取締役を兼務しております。なお、当社とATOZコンサルティング合同会社、株式会社NAVIS及び株式会社WINZ plusとの間に特別の取引関係はありません。

取締役（監査等委員）川添晶子は、公認会計士川添晶子事務所の所長及びひかり監査法人の社員を兼務しております。なお、当社と公認会計士川添晶子事務所及びひかり監査法人との間に特別の取引関係はありません。

##### ② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役（監査等委員）川添晶子は、株式会社大庄の社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社大庄との間に特別の取引関係はありません。

##### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名   | 出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                         |
|----------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 武村文雄 | 当事業年度開催の取締役会17回の全て及び監査等委員会13回の全てに出席し、主に、大手IT企業における職務経験及びシステム開発・運用業務全般に対する専門的な知見ならびに、企業経営者としての経験と経営全般に対する幅広い見識に基づいた意見を述べるなど、必要に応じて当社の経営上有用な助言及び提言を行っており、適切に役割を果たしております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 高橋直樹 | 当事業年度開催の取締役会17回の全て及び監査等委員会13回の全てに出席し、主に、長年の企業法務経験に基づく専門的見地から、必要に応じて当社の経営上有用な助言及び提言を行っており、適切に役割を果たしております。                                                               |
| 取締役<br>(監査等委員) | 川添晶子 | 当事業年度開催の取締役会17回の全て及び監査等委員会13回の全てに出席し、主に、長年の公認会計士経験に基づく専門的見地から、必要に応じて当社の経営上有用な助言及び提言を行っており、適切に役割を果たしております。                                                              |

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の各社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2025年3月25日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 61百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 66百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記以外に、前任会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対し、監査業務報酬等として、5百万円を支払っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査受託のため予備調査についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要（内部統制システムに関する基本方針）

当社では、透明性及び公正性の高い経営体制を実現すべく、内部統制担当取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制の運用強化を実践しております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議した内容は、以下の通りとなっております。

1. 当社取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役会は、定例取締役会を原則として毎月開催し、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を行う。
  - (2) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、職務執行の状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視する。
  - (3) 当社の監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務の執行を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行に係る情報（文書その他の関連資料及び電磁的媒体に記録されたものを含む）については、法令及び文書管理規程等に従って作成及び保存し、取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
  - (2) 情報資産の管理については、情報セキュリティ委員会を中心に、情報セキュリティマネジメントシステムの整備を推進するとともに、個人情報保護方針を定めて対応する。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社及び子会社の経営に対する損失の危険に対処すべく、当社及び子会社それぞれの事業領域、事業環境に応じたリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応の方針と体制を整備する。当社及び子会社の経営リスクに対する適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、管理体制を監査し、改善を図る。
  - (2) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営企画室長をリスク管理担当者とし、経営会議において十分な審議を行うことで、重大事案発生時の未然防止及び重大事案発生時の損失最小化を図る。
  - (3) 増大する情報リスクに対応するため、情報セキュリティ方針を策定し、情報セキュリティ全般について、情報セキュリティ委員会が監視・管理する。
  - (4) 法務関連のリスクについて、法務担当部門において契約書の事前審査を行い、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
4. 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社の内部監査担当部門において、内部監査規程に基づき、当社及び子会社の各部門における各業務プロセスについて内部監査を実施し、監査結果を社長に直接報告するとともに、不正の発見・防止と業務プロセスの改善指導を行う。
  - (2) 当社及び子会社内の内部通報制度としてスピークアップ制度を導入し、当社及び子会社の使用人等は、社内においてコンプライアンス違反行為が生じ、または生じようとしている事実を知った時は、当窓口に通報することができる。会社は、正当な理由なく、内部通報の内容及び調査で得られた個人情報を開

示することを禁止されており、内部通報をした者に対して、そのことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

- (3) 個人情報管理規程に基づき、個人情報の適正な保護に努める。
5. 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 毎月の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、重要事項に対して、迅速に対応する。
  - (2) 取締役及び各部門長を中心とする経営会議を原則として月1回以上開催し、業務の詳細な事項について協議するとともに、迅速な意思決定と柔軟な組織対応が可能な体制を構築する。
  - (3) 職務分掌規程、職務権限規程等の規程を整備し、決裁権限を明確化することにより、経営活動における意思決定と実行の効率性を確保するとともに、責任の明確化を図る。
6. 会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 関係会社管理規程を定め、子会社の経営管理及び内部統制システムの整備を行う。
  - (2) 子会社の取締役等は、必要に応じ当社の取締役会及び経営会議に出席し、各社の事業の状況、コンプライアンスに関する事項、リスク情報等を報告、共有し、意見交換を行う。
  - (3) 当社の監査等委員会及び内部監査担当者が子会社各社に対する監査を実施し、適宜改善指導等を行う。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人、その独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助する者を、当社の使用人から任命する。
  - (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性確保のため、当該使用人に対する指揮命令権は監査等委員会が有し、その任命、異動、評価、懲戒等人事に係る事項は、監査等委員会の事前同意を得る。
8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が監査等委員会に報告をするための体制及びその監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）及び使用人並びに子会社の取締役等は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正の事実若しくは当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
  - (2) 監査等委員は、当社の経営会議に出席し、取締役の職務の遂行に関する報告を受けることができる。また、監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等に対して、その職務の執行に関する事項について報告を求めることができる。
  - (3) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針、当社の対処すべき課題、当社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。
  - (4) 内部監査部門は、監査等委員会との情報交換を行う等監査等委員会と緊密な連携を保持する。
  - (5) 監査等委員会は、監査法人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、定期的に意見交換を行い、監査法人との相互連携を図る。
  - (6) 監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いは行わない。
9. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことが明らかである場合を除き、所定の手続に従い当該費用又は債務を処理する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びその子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備及び運用状況について継続的に評価し、必要な措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき、当社及びその子会社の全役職員が一体となって反社会的勢力排除に向けた取り組みを行う。

当事業年度における、当社の業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当事業年度において、取締役会は17回開催し、法令、定款及び「LTS Way」に則って経営に関する重要事項について機動的に審議、決定するとともに、取締役が職務執行の状況を取締役に報告し、他の取締役の監督を行っております。また、経営会議は12回開催し、取締役会に先立つ論点明確化のための会議体として、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等について議論するとともに、日常の業務執行の確認及び検討を迅速に行う等、業務執行の全般的な統制を行っております。

監査等委員については、常勤の監査等委員を中心に、取締役会のほか、経営会議等の社内の重要会議に出席し、業務執行を行う取締役が経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、適時に確認を行い、その検証結果は、監査等委員会において情報共有されております。当事業年度において監査等委員会は13回開催しております。

諸規程の遵守状況や業務プロセスの運用状況については、グループ内部監査室が、内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施しております。監査結果は監査等委員と共有し、内部監査報告書として代表取締役へ報告を行っております。

リスク管理については、グループ内部監査室がリスクの洗い出しや定期的な見直しを行い、経営会議で各リスク項目について共有した上で、各責任部門が当該リスクの予防策・軽減策を講じるとともに、発生したリスク及びその対応状況については、社内で適切に共有されております。また、内部通報制度として、スピークアップ制度等の社内窓口に加え、外部の法律事務所を通報先とする社外窓口の運用も行い、各種リスクの早期発見に努めております。

子会社については、当社監査等委員及び内部監査担当者が、子会社の取締役及び監査役へのヒアリングを通じて、運用状況の監査を行っております。

**7. 会社の支配に関する基本方針**  
該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                          | 金 額           |
|------------------------|---------------|------------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |               | <b>負 債 の 部</b>               |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,877</b>  | <b>流 動 負 債</b>               | <b>3,102</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,376         | 買 掛 金                        | 777           |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産      | 2,845         | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金    | 958           |
| 電 子 記 録 債 権            | 160           | 未 払 金                        | 734           |
| 仕 掛 品                  | 23            | 未 払 法 人 税 等                  | 51            |
| 未 収 還 付 法 人 税 等        | 156           | 契 約 負 債                      | 24            |
| そ の 他                  | 317           | 賞 与 引 当 金                    | 288           |
| 貸 倒 引 当 金              | △1            | 役 員 賞 与 引 当 金                | 4             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,154</b>  | 受 注 損 失 引 当 金                | 0             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,289</b>  | そ の 他                        | 263           |
| 建 物                    | 283           | <b>固 定 負 債</b>               | <b>2,166</b>  |
| 建 物 附 属 設 備            | 194           | 長 期 借 入 金                    | 1,959         |
| 工 具 器 具 備 品            | 159           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 151           |
| 土 地                    | 645           | 繰 延 税 金 負 債                  | 40            |
| そ の 他                  | 6             | そ の 他                        | 14            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>747</b>    | <b>負 債 合 計</b>               | <b>5,268</b>  |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 90            | <b>純 資 産 の 部</b>             |               |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 2             | <b>株 主 資 本</b>               | <b>4,642</b>  |
| の れ                    | 488           | 資 本 金                        | 839           |
| 顧 客 関 連 資 産            | 166           | 資 本 剰 余 金                    | 1,092         |
| そ の 他                  | 0             | 利 益 剰 余 金                    | 3,504         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,117</b>  | 自 己 株 式                      | △793          |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 323           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>5</b>      |
| 繰 延 税 金 資 産            | 53            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 4             |
| 投 資 有 価 証 券            | 551           | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 1             |
| そ の 他                  | 188           | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>115</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>10,031</b> | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>4,763</b>  |
|                        |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>10,031</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上                   |     | 17,101 |
| 売 上 原 価               |     | 11,008 |
| 売 上 総 利 益             |     | 6,092  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 4,906  |
| 営 業 利 益               |     | 1,185  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 助 成 金 収 入             | 27  |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益   | 94  |        |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 64  |        |
| そ の 他                 | 16  | 202    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 41  |        |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 46  |        |
| そ の 他                 | 5   | 94     |
| 経 常 利 益               |     | 1,293  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 持 分 変 動 利 益           | 10  |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 3   | 14     |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 減 損 損 失               | 9   |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 9   |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 61  |        |
| 契 約 解 除 損 失           | 220 | 300    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 1,006  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 314 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △2  | 311    |
| 当 期 純 利 益             |     | 695    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)   |     | △1     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |     | 696    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |       |      |        |
|---------------------------|---------|-------|-------|------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2025年1月1日残高               | 767     | 1,019 | 2,944 | △293 | 4,438  |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |       |      |        |
| 新株の発行                     | 72      | 72    | —     | —    | 144    |
| 剰余金の配当                    | —       | —     | △137  | —    | △137   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —       | —     | 696   | —    | 696    |
| 自己株式の取得                   | —       | —     | —     | △499 | △499   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | —       | —     | —     | —    | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 72      | 72    | 559   | △499 | 204    |
| 2025年12月31日残高             | 839     | 1,092 | 3,504 | △793 | 4,642  |

|                           | その他の包括利益累計額      |              |                       | 新株予約権 | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|--------------|-----------------------|-------|-------------|-------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益<br>累計額合計 |       |             |       |
| 2025年1月1日残高               | 12               | 1            | 14                    | 112   | 1           | 4,566 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |              |                       |       |             |       |
| 新株の発行                     | —                | —            | —                     | —     | —           | 144   |
| 剰余金の配当                    | —                | —            | —                     | —     | —           | △137  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —                | —            | —                     | —     | —           | 696   |
| 自己株式の取得                   | —                | —            | —                     | —     | —           | △499  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △8               | △0           | △8                    | 2     | △1          | △7    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △8               | △0           | △8                    | 2     | △1          | 196   |
| 2025年12月31日残高             | 4                | 1            | 5                     | 115   | —           | 4,763 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額          | 科 目                       | 金 額          |
|------------------------|--------------|---------------------------|--------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |              | <b>負 債 の 部</b>            |              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,220</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>2,028</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 864          | 買 掛 金                     | 466          |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産      | 1,940        | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 920          |
| 電 子 記 録 債 権            | 160          | 未 払 金                     | 432          |
| 仕 掛 品                  | 17           | 未 払 費 用                   | 83           |
| 前 払 費 用                | 152          | 未 払 法 人 税 等               | 14           |
| そ の 他                  | 86           | 賞 与 引 当 金                 | 78           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,309</b> | そ の 他                     | 32           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>297</b>   | <b>固 定 負 債</b>            | <b>1,919</b> |
| 建 物 附 属 設 備            | 192          | 長 期 借 入 金                 | 1,911        |
| 工 具 器 具 備 品            | 104          | そ の 他                     | 8            |
| 建 設 仮 勘 定              | 1            | <b>負 債 合 計</b>            | <b>3,947</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>2</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>          |              |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 2            | <b>株 主 資 本</b>            | <b>4,463</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,009</b> | <b>資 本 金</b>              | <b>839</b>   |
| 関 係 会 社 株 式            | 4,243        | <b>資 本 剰 余 金</b>          | <b>1,090</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 273          | 資 本 準 備 金                 | 764          |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 311          | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 325          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 64           | <b>利 益 剰 余 金</b>          | <b>3,326</b> |
| そ の 他                  | 116          | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 3,326        |
|                        |              | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 3,326        |
|                        |              | <b>自 己 株 式</b>            | <b>△793</b>  |
|                        |              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 4            |
|                        |              | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 4            |
|                        |              | <b>新 株 予 約 権</b>          | <b>115</b>   |
|                        |              | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>4,583</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>8,530</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>  | <b>8,530</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |       |
|-----------------------|-------|-------|
| 売 上 高                 |       | 9,581 |
| 売 上 原 価               |       | 5,971 |
| 売 上 総 利 益             |       | 3,610 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 3,052 |
| 営 業 利 益               |       | 558   |
| 営 業 外 収 益             |       |       |
| 受 取 配 当 金             | 1,167 |       |
| 業 務 受 託 料             | 2     |       |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 63    |       |
| そ の 他                 | 8     | 1,241 |
| 営 業 外 費 用             |       |       |
| 支 払 利 息               | 43    |       |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 46    |       |
| そ の 他                 | 0     | 90    |
| 経 常 利 益               |       | 1,709 |
| 特 別 利 益               |       |       |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 3     | 3     |
| 特 別 損 失               |       |       |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 0     |       |
| 契 約 解 除 損 失           | 213   | 213   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 1,499 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 61    |       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 45    | 106   |
| 当 期 純 利 益             |       | 1,392 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |              |             |              |             |
|---------------------|---------|-----------|--------------|-------------|--------------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金    |             |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
|                     |         |           |              | 繰越利益剰余金     |              |             |
| 2025年1月1日残高         | 767     | 692       | 325          | 1,018       | 2,070        | 2,070       |
| 事業年度中の変動額           |         |           |              |             |              |             |
| 新株の発行               | 72      | 72        | —            | 72          | —            | —           |
| 剰余金の配当              | —       | —         | —            | —           | △137         | △137        |
| 当期純利益               | —       | —         | —            | —           | 1,392        | 1,392       |
| 自己株式の取得             | —       | —         | —            | —           | —            | —           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —       | —         | —            | —           | —            | —           |
| 事業年度中の変動額合計         | 72      | 72        | —            | 72          | 1,255        | 1,255       |
| 2025年12月31日残高       | 839     | 764       | 325          | 1,090       | 3,326        | 3,326       |

|                     | 株 主 資 本 |            | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産<br>合計 |
|---------------------|---------|------------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                     | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |       |           |
| 2025年1月1日残高         | △293    | 3,562      | △8               | △8             | 112   | 3,666     |
| 事業年度中の変動額           |         |            |                  |                |       |           |
| 新株の発行               | —       | 144        | —                | —              | —     | 144       |
| 剰余金の配当              | —       | △137       | —                | —              | —     | △137      |
| 当期純利益               | —       | 1,392      | —                | —              | —     | 1,392     |
| 自己株式の取得             | △499    | △499       | —                | —              | —     | △499      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —       | —          | 13               | 13             | 2     | 15        |
| 事業年度中の変動額合計         | △499    | 900        | 13               | 13             | 2     | 916       |
| 2025年12月31日残高       | △793    | 4,463      | 4                | 4              | 115   | 4,583     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社エル・ティー・エス  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所  
指定社員 業務執行社員 公認会計士 増田 涼 恵  
指定社員 業務執行社員 公認会計士 井形 敦 昌

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エル・ティー・エスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エル・ティー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社エル・ティー・エス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

|                |               |
|----------------|---------------|
| 東京事務所          |               |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 増田 涼 恵  |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井 形 敦 昌 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エル・ティー・エスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月25日

株式会社エル・ティー・エス 監査等委員会

監査等委員 武村文雄 ㊟

監査等委員 高橋直樹 ㊟

監査等委員 川添晶子 ㊟

(注) 監査等委員武村文雄、高橋直樹及び川添晶子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図



**会場** 東京都港区元赤坂一丁目3番13号  
**赤坂センタービルディング**

## 2階会議室

(アットビジネスセンターサテライト赤坂見附)

TEL (03) 6897-6140

## 交通のご案内

地下鉄(東京メトロ) 銀座線・丸の内線

赤坂見附駅 B出口 徒歩4分

(東京メトロ) 有楽町線・半蔵門線・南北線

永田町駅 7番出口 徒歩5分

電子提供措置の開始日2026年3月2日

第24期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

連結注記表  
個別注記表

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式会社エル・ティー・エス

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 株式会社エル・ティー・エス リンク

LTS ASIA CO., LIMITED

株式会社ワクト

株式会社エル・ティー・エス ソフトウェアテクノロジー

株式会社日比谷コンピュータシステム

株式会社日比谷リソースプランニング

株式会社ME-Lab Japan

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、従来連結子会社であった株式会社アイシスは、当社の連結子会社である株式会社日比谷コンピュータシステムが保有する全株式を売却したため、2025年3月31日をみなし売却日として、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

関連会社の数 2社

関連会社の名称 FPTコンサルティングジャパン株式会社

株式会社ビジー・ビー

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

- ・ 其他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 其他有価証券（市場価格のない株式等）  
移動平均法による原価法

###### (ロ) 棚卸資産

- ・ 仕掛品  
個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 固定資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～33年

建物附属設備 3～18年

工具器具備品 3～20年

###### (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（8年）に基づく定額法によっております。

###### (ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### ③ 引当金の計上基準

#### (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (ロ) 賞与引当金

従業員に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### (ハ) 役員賞与引当金

取締役に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### (ニ) 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### （プロフェッショナルサービス事業）

プロフェッショナルサービス事業は、「Business Process & Technology」、「Strategy & Innovation」、「Social & Public」の3つに区分され、当社グループが幅広い業種の企業変革を顧客の現場に入り込み、顧客の課題や当社グループが支援する顧客の変革テーマに応じて、各サービスの支援内容を組み合わせたコンサルティング等のサービスをワンストップで提供しております。

当事業においては、顧客との契約に基づき、成果物の納品または役務・サービスを提供する履行義務を負っております。成果物の納品または役務の提供により履行義務が充足されるため、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しており、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合等は原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ソフトウェア開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。重要な金融要素は含まれておりません。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業は、「アサインナビ」、「プロフェッショナルハブ」、「グロースカンパニークラブ」の3つに区分されております。「アサインナビ」では、IT人材とITプロジェクトに取り組む顧客企業が直接つながるプロフェッショナルクラウドソーシングの場を提供しております。「プロフェッショナルハブ」では、大手事業会社やIT・コンサルティング会社との強固なネットワークを活用し、案件紹介や管理業務のサポートなど、フリーコンサルタントの成長をトータルで支援しております。「グロースカンパニークラブ」では、IT企業選びの口コミサイトを運営しており、事業会社とDX企業のマッチングやDX企業向けの成長支援を行っております。

「アサインナビ」「グロースカンパニークラブ」の各サービスについては、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、契約期間にわたって役務・サービスを提供する履行義務を負っております。契約期間にわたり概ね一定の役務・サービスを提供するサービスでは、時間の経過に応じて履行義務を充足することから、契約により定められたサービス提供期間にわたって顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。重要な金融要素は含まれておりません。また、「プロフェッショナルハブ」によるマッチングに係る収益については、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、役務・サービスを提供する履行義務を負っております。役務・サービスの提供により履行義務が充足されるため、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ロ) のれんの償却及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。

(ハ) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(株式会社日比谷コンピュータシステムに係る顧客関連資産及びのれん)

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 顧客関連資産 | 166     |
| のれん    | 488     |

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

2023年10月23日に行われた株式会社HCSホールディングス（現株式会社日比谷コンピュータシステム）との企業結合により計上した顧客関連資産及びのれんは、取得原価を企業結合日における識別可能な資産及び負債に配分し算定しております。

顧客関連資産については、外部の専門家を利用し超過収益力に基づくインカム・アプローチにより時価を測定しております。

のれんについては、取得原価と無形固定資産等を含む企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額となります。

##### ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

識別可能な顧客関連資産の時価の測定は、下記の仮定に基づいております。

- ・事業計画に含まれる将来の売上高成長率
- ・顧客関係に係る将来キャッシュ・フローにおける既存顧客減少率
- ・将来キャッシュ・フローの割引率

##### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、競合他社や市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。そのため、買収時の事業計画と実績が大幅に乖離した場合や経営環境の著しい悪化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんまたは顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 投資有価証券 | 551     |

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループの保有する投資有価証券のうち、持分法を適用した関連会社株式を除く市場価格のない株式等については、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。当該投資には将来の超過収益力を反映した金額で取得しているものが含まれており、その実質価額は、純資産額を基礎とし、事業計画に基づき算定された超過収益力を加味して算定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減額をする必要があるため、実質価額が著しく低下していないかどうか評価しております。

実質価額が著しく低下していないかどうかについて、過年度の実績等を基礎とした将来の事業計画に基づき評価しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額が著しく低下していないかどうかを評価する際には、取得時の投資先の事業計画の進捗状況や投資先における事業環境の変化、直近のファイナンス状況等を踏まえ、売上高及び営業利益を主要な仮定として考慮し、当該事業計画が引き続き実現可能な計画であることを検討しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

期末時点では想定していない出資先企業の業績に大きな影響を及ぼす事象の発生により、実質価額が著しく低下した場合には、相当程度の減額処理が必要となる可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 387百万円

#### (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ①担保に供している資産

|     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 283百万円 |
| 土 地 | 645百万円 |
| 計   | 928百万円 |

##### ②担保に係る債務

|       |      |
|-------|------|
| 短期借入金 | 一百万円 |
| 計     | 一百万円 |

#### (3) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 当座貸越極度額   | 900百万円 |
| 借入実行残高    | 一百万円   |
| 差引借入未実行残高 | 900百万円 |

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、一部の受託契約について取引先との合意に基づき契約解除を行ったことに伴い発生した費用を、連結損益計算書上、契約解除損失として計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 4,657,375           | 67,710              | —                   | 4,725,085          |

(変動事由の概要)

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 譲渡制限付株式の付与による増加      | 65,100株 |
| ストック・オプションの権利行使による増加 | 2,610株  |

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 58,290株 |
|------|---------|

(3) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 90,621              | 231,341             | —                   | 321,962            |

(変動事由の概要)

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 | 231,300株 |
| 単元未満株式の買取による増加          | 41株      |

(4) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たりの<br>配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------------------|-------------|------------|
| 2025年3月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 137             | 30                | 2024年12月31日 | 2025年3月26日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たりの<br>配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-------------------|-------------|------------|
| 2026年3月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 154             | 利益剰余金 | 35                | 2025年12月31日 | 2026年3月25日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金の返済日は、決算日後、最長で5年後であり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク（契約先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理マニュアルに従い、営業債権について、財務経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理マニュアルを参考に、取引相手先ごとの期日及び残高によって重要性を判断し、管理を行っております。

##### (ロ) 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### (ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額485百万円）は、次表には含めておりません。

|                | 連結貸借対照表<br>計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------|----------------------|----------|----------|
| (1) 投資有価証券     | 66                   | 66       | —        |
| 資産計            | 66                   | 66       | —        |
| (2) 長期借入金 (*2) | 2,917                | 2,890    | △27      |
| 負債計            | 2,917                | 2,890    | △27      |

(\*1) 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「未収還付法人税等」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分     | 時価   |      |      |    |
|--------|------|------|------|----|
|        | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 66   | —    | —    | 66 |
| 資産計    | 66   | —    | —    | 66 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分         | 時価   |       |      |       |
|------------|------|-------|------|-------|
|            | レベル1 | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券     | —    | —     | —    | —     |
| 資産計        | —    | —     | —    | —     |
| 長期借入金 (*1) | —    | 2,890 | —    | 2,890 |
| 負債計        | —    | 2,890 | —    | 2,890 |

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(\*1) 「投資有価証券」については、上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(\*2) 「長期借入金」については、変動金利によるものは、短期間で金利を見直しているため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                               | 報告セグメント             |                | 合計     |
|-------------------------------|---------------------|----------------|--------|
|                               | プロフェッショナル<br>サービス事業 | プラットフォーム<br>事業 |        |
| Business Process & Technology | 12,966              | —              | 12,966 |
| Strategy & Innovation         | 1,679               | —              | 1,679  |
| Social & Public               | 962                 | —              | 962    |
| アサインナビ                        | —                   | 48             | 48     |
| プロフェッショナルハブ                   | —                   | 1,399          | 1,399  |
| グロースカンパニークラブ                  | —                   | 1              | 1      |
| その他                           | —                   | 43             | 43     |
| 顧客との契約から生じる収益                 | 15,608              | 1,492          | 17,101 |
| 外部顧客への売上高                     | 15,608              | 1,492          | 17,101 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当連結会計年度  |
|---------------------|----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 2,221百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 1,931百万円 |
| 契約資産（期首残高）          | 240百万円   |
| 契約資産（期末残高）          | 914百万円   |
| 契約負債（期首残高）          | 27百万円    |
| 契約負債（期末残高）          | 24百万円    |

契約資産は、主に当社グループが受託するコンサルティング及びソフトウェアの開発等に係る役務提供契約について、期末時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主として顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、24百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,055円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 153円78銭   |

## 10. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用するとともに、複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。

### (2) 確定給付制度

#### ① 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

|                       |               |
|-----------------------|---------------|
| 退職給付に係る負債の期首残高        | 141百万円        |
| 退職給付費用                | 22百万円         |
| 退職給付への支払額             | △12百万円        |
| <u>退職給付に係る負債の期末残高</u> | <u>151百万円</u> |

#### ② 退職給付費用

|        |       |
|--------|-------|
| 退職給付費用 | 22百万円 |
|--------|-------|

### (3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、18百万円であります。

#### ① 複数事業主制度の直近の積立状況（2025年3月31日現在）

|                                   |                  |
|-----------------------------------|------------------|
| 年金資産の額                            | 262,157百万円       |
| 年金財政計算上の数理債務の額と<br>最低責任準備金の額との合計額 | 213,145百万円       |
| <u>差引額</u>                        | <u>49,012百万円</u> |

#### ② 複数事業主制度の掛金に占める一部の連結子会社の割合

0.27%（2025年3月31日現在）

#### ③ 補足説明

上記①の差引額の要因は、繰越利益剰余金（49,012百万円）であります。なお、上記②の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

### (4) 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、37百万円であります。

11. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・関係会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・その他有価証券（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 建物附属設備及び工具器具備品 定率法

（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具器具備品 3～15年

##### ② 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社における顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

プロフェッショナルサービス事業は、「Business Process & Technology」、「Strategy & Innovation」、「Social & Public」の3つに区分され、当社グループが幅広い業種の企業変革を顧客の現場に入り込み、顧客の課題や当社グループが支援する顧客の変革テーマに応じて、各サービスの支援内容を組み合わせたコンサルティング等のサービスをワンストップで提供しております。

当事業においては、顧客との契約に基づき、成果物の納品または役務・サービスを提供する履行義務を負っております。成果物の納品または役務の提供により履行義務が充足されるため、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しており、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合等は原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ソフトウェア開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。重要な金融要素は含まれておりません。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、区分掲記していた「流動資産」の「立替金」（当事業年度は42百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、区分掲記していた「流動負債」の「未払消費税等」（当事業年度は9百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式)

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 当事業年度 |
|--------|-------|
| 関係会社株式 | 4,243 |

##### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としており、取得価額には超過収益力を評価した部分が含まれております。当該超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価との差額を損失としております。

###### ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額が著しく低下したときは、発行会社の財政状態の悪化もしくは超過収益力が減少したために、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合と定めております。また、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合とは、実質価額が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みがあることを合理的な根拠をもって予測できる場合と定めております。実質価額の著しい低下や回復可能性の有無は、各発行会社の事業計画を基礎として判定しており、事業計画の基礎となる売上高や営業利益の算定にあたり考慮する販売計画や人員計画、業務効率化によるコスト削減効果等の推移には、一定の仮定をしております。

###### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の事業計画や市場状況等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類における関係会社株式の金額に影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 268百万円
- (2) 保証債務  
関係会社の金融機関からの借入に対する保証 68百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務  
関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。  
短期金銭債権 56百万円  
短期金銭債務 331百万円

6. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額  
営業取引による取引高  
売上高 103百万円  
仕入高 1,211百万円  
営業取引以外の取引高 1,357百万円
- (2) 契約解除損失  
当事業年度において、一部の受託契約について取引先との合意に基づき契約解除を行ったことに伴い発生した費用を、損益計算書上、契約解除損失として計上しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度<br>末株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 90,621            | 231,341           | —                 | 321,962          |

(変動事由の概要)

- 取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 231,300株  
単元未満株式の買取による増加 41株

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|              |         |
|--------------|---------|
| 賞与引当金        | 26百万円   |
| 未払事業税        | 5百万円    |
| 未払費用         | 5百万円    |
| 敷金償却         | 16百万円   |
| 株式報酬費用       | 3百万円    |
| 関係会社株式評価損等   | 130百万円  |
| フリーレント賃借料    | 12百万円   |
| システム開発費用     | 7百万円    |
| その他有価証券評価差額金 | △1百万円   |
| その他          | 100百万円  |
| 繰延税金資産小計     | 306百万円  |
| 評価性引当額       | △242百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 64百万円   |

### (2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

### (3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称                 | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                | 取引の内容                | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|------|------------------------|-------------------------------|------------------------------|----------------------|---------------|-----|---------------|
| 子会社  | (株)日比谷コンピュー<br>ータシステム  | (所有)<br>直接 100.0              | 役員の兼任<br>資金取引                | 受取配当金<br>(注1)        | 1,164         | —   | —             |
|      |                        |                               |                              | 資金の返済(注2)            | 1,000         | —   | —             |
| 関連会社 | FPTコンサルティ<br>ングジャパン(株) | (所有)<br>直接 20.0               | 役員の兼任<br>プロジェクトにお<br>ける業務の受託 | 契約解除に伴う<br>発生費用 (注3) | 183           | 未払金 | 183           |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社からの受取配当金は、子会社の財政状態、将来の投資等を勘案し、株主総会において配当額を決定しております。
2. 資金の借入利率は、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。また、取引金額には期末残高を記載してあります。
3. 契約解除に伴う発生費用は、双方協議の上決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>または氏名 | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容               | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|----|-----------------|-------------------------------|------------------|---------------------|---------------|----|---------------|
| 役員 | 亀本 悠            | (被所有)<br>直接 0.2               | 当社<br>取締役<br>副社長 | 金銭報酬債権の現<br>物出資 (注) | 12            | —  | —             |
| 役員 | 上野 亮祐           | (被所有)<br>直接 0.4               | 当社<br>取締役<br>副社長 | 金銭報酬債権の現<br>物出資 (注) | 12            | —  | —             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,014円75銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 307円59銭   |

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。